

健康課関係

1 いきいきかぬま推進事業

「自分の健康は自分でつくる」という認識のもとに、食生活改善推進員や各種団体の協力を得ながら、各種教室、健康づくりのつどい等を実施、意識の高揚を図り、健康づくりを推進する。

(1) 健康づくり講演会

平成 24 年度より医師会、歯科医師会と共催で講演会を開催。

実施日	会場	内 容	受講者数
H30. 10. 21	市民情報センター	市民健康フォーラム 「一緒に考えよう“前立腺がん”」	78 人
H30. 12. 9		市民公開講座 「地域で食べるを支える～在宅における摂食嚥下障害を支援する取り組み～」	117 人

(2) 健康づくりのつどい

ア 健康づくりの体験や展示

実施日	会場	内 容	参加者
H30. 10. 21	市民情報センター	健康増進計画の重点領域「けんしん」 「受けよう“けんしん”知ろう自分のからだ ～今日からできること～」 体験・展示・健康相談（生活習慣病・歯科・栄養・ペット） ・健診・検診（歯と口のいきいき健診、お口のばい菌チェック、咬合力チェック） ・体験（アロマハンドマッサージ、健康食試食、牛乳試食、バター作り、盲導犬ふれあい、がんのクイズラリー） ・相談（まちの保健室、歯科相談、禁煙、ペット） ・各種測定（健康姿勢測定、体力、骨密度、体脂肪、血圧、身長・体重、血流チェック）	1,579 人

(3) 食生活改善推進事業

食生活改善推進員の育成を図り、地域の食生活改善推進員の活動により食生活改善事業を推進し、健康の増進を図る。

ア 食生活改善推進員の育成

30 歳代～60 歳代の市民に対して、食生活改善推進員としての研修を行う。

\*平成 26 年度より、育成研修を食改員委嘱の年度前(隔年ごと奇数年度)に実施としたため、平成 30 年度は未実施。

イ 食生活改善事業

食生活改善推進員が地域の食生活の問題を把握し、その改善を図るために、各地区で食生活改善教室等の開催や啓発活動を行う。

(7) 食生活改善推進員活動状況 ( ) 内は、参加者延べ人数

推進員会議及び研修	地区活動	地区巡回指導・協力	各種公民館まつり等の参加協力	独居老人給食サービス協力
34 回 (973 人)	41 回 (1,202 人)	15 回 (353 人)	19 回 (5,190 人)	14 回 (500 人)

(4) 自殺対策事業

ア 講演会の開催

開催月日	会場	テーマ及び講師	人数
H31. 3. 10	市民情報センター	こころといのちの講演会 「うつ蔓延社会をうつ円満社会へ～あなたとあなたが大切な人にできること～」	136 人

イ ゲートキーパー手帳の周知及び配布

回数	対象	人数
6 回	市民・食生活改善推進員・市職員等	176 人

ウ 保健事業・その他の普及啓発

健康課事業 において普 及啓発	出前講座 (こころ編)	広報・ホームページ
4,603 人	6 回 (129 人)	自殺予防週間・ 自殺対策強化月間等 自殺対策の情報提供

2 母子保健推進事業

母子保健は、次代の社会を支える子供たちを心身ともに健やかに育てていくために、妊娠、出産、育児を一貫とする適切な援助を行うとともに、各地区の実情に応じた各種教室や健康相談を行う。

(1) プレパパ・プレママデビュー塾（平成 26 年度から実施）

妊娠中からこどもの発達と育児についてイメージを膨らませ養育環境を整えられるようにする。助産師の講話、年 3 回日曜日に開催。

回数	妊婦	夫	その他
3 回	74 人	68 人	11 人

(2) マタニティー歯科教室

妊娠中から歯科保健の重要性の意識づけを図るため実施する。（4 回）

対象者数	出席者数(実)	出席率
608 人	46 人	7.5%

(3) 離乳食教室

離乳食の作り方を習得し、児の発達段階に応じた離乳食が実践できるよう支援する。児の発育、発達の確認とともに、育児相談の場として、適切な支援、指導を行う。  
対象者：生後 7～8 か月児の親子及び希望者（1 2 回）

出席児数
119 人

(4) 2歳児教室

親が子どもの生活習慣を見直し、幼児期の生活習慣を形成できるよう支援する。  
2回1コース。年6コース実施。

第1回 (歯の健康)	第2回 (食と生活)
73人	70人

(5) にこにこ教室

小集団の中で遊びを通して、児のより良い発達を促すとともに保護者が接し方・遊ばせ方を習得する。

回数	参加者数
12回	22人 (延73人)

(6) 思春期保健事業

地域保健と学校保健の連携を強化し、児童生徒の様々な健康問題を解決するため、学校における思春期対策の取り組みに対して、情報提供及び健康教育を実施する。

回数	参加者数
19回	1,523人

(7) 妊産婦健康診査費用助成（ハローベビー）

1回の妊娠につき14回、妊婦健康診査とそれに伴う検査にかかる費用を20,000円・11,000円・9,000円までがそれぞれ1回、5,000円までが11回助成する。産婦健康診査にかかる費用5,000円までを2回助成する。原則、県内医療機関は委任払い、県外医療機関は償還払い。さらに、多胎児妊娠に関しては、5,000円を5回追加助成する。

ア 妊産婦健康診査費用助成実績

区分 年度	対象	登録人数	実績		
30	妊婦	1,006人	委任払い	7,353件	51,278,590円
			償還払い	113件	565,119円
	産婦 (再掲)	590人	委任払い	1,043件	5,188,000円
			償還払い	19件	77,100円

イ エジンバラ産後うつ病質問票の実施状況

区分 年度	延実施者数	高得点 (9点以上)	割合
30	1,046人	105人	10.0%

(8) 先天性股関節脱きゅう検診

対象児：生後3か月児

対象児数	受診児数	受診率
572人	563人	98.4%

(9) 乳幼児健康診査

医師による健康診査、保健指導、身体計測

歯科医師による健康診査、保健指導（1歳6か月児・3歳児健診）

ア 4か月児健康診査（18回）

(ア) 受診状況

該当児数	受診児数	受診率
585人	568人	97.1%

イ 10か月児健康診査（12回）

該当児数	受診児数	受診率
622人	607人	97.6%

ウ 1歳6か月児健康診査（18回）

該当児数	受診児数	受診率
668人	642人	96.1%

エ 3歳児健康診査（18回）

該当児数	受診児数	受診率
754人	725人	96.2%

(10) 発達相談

乳幼児健診・訪問・健康相談で必要と認められた児及び保護者を対象に乳幼児の順調な発達を促すため、生活と発達の課題を示し、指導助言をする。

実施回数	相談児延数	相談児実数
86回	260人	156人

(11) のびのび発達相談

軽度発達障害等を早期発見し二次障害や不適応等の予防のため、保護者や児童への適切な療育の情報提供や就学に向けた一貫性のある総合的支援を行う。

26年度から年中児に該当する未就園児・市外通園児の確認を100%実施した。

→平成30年度から、年中児を対象に5歳児健診（いち5健診）を実施。就学前の発達状況をより明確に確認し、総合的な支援ができるようになったため、終了。

(12) 5歳児健診（いち5健診）

5歳児なりの健やかさを確認する。5歳児に即した成長の確認と、子どものつまずきを保護者と共有し、対応を一緒に考え、子どもが社会生活に適応できるように支援する。

該当児数	受診児数	受診率
727人	727人	100.0%

(13) 口腔衛生保健事業

小学校1・2年生及び保育園等年長児を対象に、フッ素イオン導入及びブラッシング指導をする。

実施時期	回数	会場	対象児数	参加児数	参加率
6月	1回	市民情報センター	2,298人	222人	9.7%

(14) 母子健康相談

市役所健康課及び各地区で必要に応じて開催

市役所健康課実施状況

開設日数	乳幼児	妊産婦
244 日	1,208 人	124 人

(15) 子育て世代包括支援センター「いちごっこ かぬま」

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築する。

ア 妊娠届出時面接

妊娠届出数	転入妊婦数	面接数	実施率 (%)
608 件	61 件	669 件	100

イ 支援区分別件数

特定妊婦	要支援	リスクあり	計
44 人	70 人	165 人	279 人

**リスクあり**：若年、高齢、未婚、望まない妊娠、妊娠届出 20 週以降、精神疾患・身体的疾患、経済的困窮、養育能力が低い、支援者不在等の課題があるが支援を要しない妊婦

**要支援**：上記の課題があり、何らかの支援を要する妊婦

**特定妊婦**：上記の課題があり、何らかの支援を要する妊婦で、特に多機関の支援を要する妊婦

ウ 出生届出時の面接

面接件数	522 件
------	-------

エ 相談件数

181 件
-------

オ 産後サポート事業「いちごっこ R o o m」

実施回数	参加人数
11 回	136 人

カ 産科医療機関との連携

安心・安全な出産が迎えられるよう産科医療機関他と顔の見える関係を構築し、必要時、情報提供・情報共有がスムーズに行われるよう努める。

医療機関連携会議 4 回/年

個別ケース連絡

医療機関教室への参加(いちごっこかぬまの周知、出生届出時の手続きについて等、市のサービスについて周知) 1 回/月 2 医療機関

キ 多機関連携 家庭訪問、受診同行、ケース会議への出席他

## (16) 不妊治療支援事業（このとり事業）

不妊治療を希望する夫婦に、保険適用外医療費の一部を助成する。

申請件数(第2子以降の件数)	助成額
100(30)件	9,450,900円

## (17) 母子保健推進員の育成及び活動

地域における母子保健の向上を図るため、母子保健推進員の育成及び市保健事業への協力等の活動

推進員数	活 動 内 容						
	乳幼児健診への協力				各種乳幼児教室への協力		研修会への参加
	4か月	10か月	1歳 6か月	3歳	2歳児 教室	離乳食 教室	
18人	87人	56人	87人	90人	24人	24人	9人

## (18) 訪問指導

ア 乳幼児及び妊産婦に対する保健師・栄養士の訪問指導（延人数）

妊産婦	低体重児 (含未熟児)	新生児	乳児	幼児	心身 障がい児	計
498人	15人	121人	386人	361人	48人	1,429人

イ こんにちは赤ちゃん訪問事業（対象：生後4か月までの乳児のいる全ての世帯）

対 象	実 績 (延べ人数)
産婦	592人
乳児	597人

ウ 未熟児訪問指導及び低体重児届出数

平成25年度から母子保健法に基づく「低体重児の届出」「未熟児の訪問指導」が権限移譲により、市の事業となった。

未熟児訪問指導	低体重児届出数
32人	60人

## (19) 母子保健指導事業等

各地区のニーズにあわせて実施

### 3 予防接種事業

予防接種法に基づき、予防接種を望ましい時期に実施し、感染症に対する免疫を保有させ、感染症の流行を予防することで心身共に健やかな養育を援助する。  
また、事業にあわせ的確な予防接種の受け方等を指導している。

#### (1) 急性灰白髄炎

平成 24 年 9 月 1 日より、経口生ポリオワクチンが不活化ポリオワクチンに変更された。

不活化ポリオ

対象	3～90 か月（7 歳 6 か月未満）の者					
区分 時期 回数	1 期初回			1 期追加		
	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率
1 回目	58 人	1 人	1.7%	53 人	2 人	3.8%
2 回目	56 人	1 人	1.8%			
3 回目	54 人	2 人	3.7%			

#### (2) ジフテリア・百日せき・破傷風（三種）混合

／ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ（四種）混合

1 期（初回・追加）はジフテリア・百日せき・破傷風（三種）混合ワクチン  
またはジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ（四種）混合ワクチン

2 期はジフテリア・破傷風（二種）混合ワクチン

平成 24 年 11 月 1 日より、四種混合ワクチンが導入された。

三種混合

対象	3～90 か月（7 歳 6 か月未満）の者						小学 6 年生 （11 歳以上 13 歳未満）		
区分 時期 回数	1 期初回			1 期追加			2 期		
	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率
1 回目	46 人	0 人	0.0%	39 人	0 人	0.0%	897 人	771 人	86.0%
2 回目	46 人	0 人	0.0%						
3 回目	51 人	0 人	0.0%						

四種混合

対象	3～90 か月（7 歳 6 か月未満）の者					
区分 時期 回数	1 期初回			1 期追加		
	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率
1 回目	696 人	578 人	83.0%	862 人	668 人	77.5%
2 回目	752 人	585 人	77.8%			
3 回目	824 人	584 人	70.9%			

(3) 日本脳炎

平成 17 年 5 月 30 日以降、積極的な勧奨が差し控えられていたが、平成 22 年 4 月より、平成 22 年度中に 3 歳に達する児に対しての積極的な勧奨を再開した。

また、平成 22 年 8 月より第 1 期の接種機会を逃した方が、不足分の回数を接種できるようになった。

対象	6 か月～90 か月 標準的な対象年齢（3 歳～就学前）						9 歳～13 歳未満 の者		
	1 期 初 回			1 期 追 加			2 期		
回数	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率
1 回目		888 人			913 人			719 人	
2 回目		889 人							

(4) 麻しん風しん混合

対象児	第 1 期	第 2 期
	12 か月から 24 か月未満の児	5 歳から 7 歳未満の児
対象児数	673 人	793 人
接種児数	627 人	751 人
接種率	93.2%	94.7%

(5) BCG（平成 19 年度より結核予防法から予防接種法に変更）

対象児	接種児	接種率
729 人	579 人	79.4%

(6) インフルエンザ予防接種

○高齢者（定期接種）：60 歳以上 65 歳未満で、発病すると重症化するおそれのある者、又は 65 歳以上の者

対象者数	28,336 人
接種者数	12,968 人
接種率	45.8%

○幼 児（任意接種）：生後 6 か月以上就学前の乳幼児（19 年度から新規に開始）  
平成 25 年度より、対象を 1 歳から生後 6 か月へ拡充

対象児	6 か月以上 3 歳未満			対象児	3 歳以上就学前		
	回数	接種児数	接種率		回数	接種児数	接種率
1,626 人	1 回目	1,174 人	72.2%	2,910 人	1 回目	1,729 人	59.4%
	2 回目	1,085 人	66.7%		2 回目	1,669 人	57.4%



(7) 子宮頸がん予防ワクチン接種

平成 22 年度から任意接種として新規に開始した。平成 22 年 10 月開始時は市の単独事業として開始したが、同年 11 月より、国の緊急接種促進事業に準じて実施した。

平成 25 年度より定期接種化となるが、接種後の痛みの持続が子宮頸がんワクチンとの因果関係が否定できないことから平成 25 年 6 月より積極的勧奨を差し控えている。

対象：中学 1 年生～高校 1 年生の女子

学年	対象者	1 回目	2 回目	3 回目
中学 1 年生	421 人	0 人	0 人	0 人
中学 2 年生	454 人	0 人	0 人	0 人
中学 3 年生	475 人	0 人	0 人	0 人
高校 1 年生	478 人	1 人	1 人	2 人
計	1,828 人	1 人	1 人	2 人

(8) ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種

平成 23 年度から国の緊急促進事業に準じて実施。平成 25 年度より定期接種化となる。

対象：生後 2 か月～5 歳未満の児

接種年齢	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
0 歳	1,748 件	1,743 件
1 歳	630 件	631 件
2 歳	13 件	6 件
3 歳	8 件	7 件
4 歳	3 件	4 件
計	2,402 件	2,391 件

(9) 水痘

平成 26 年度 10 月 1 日より定期接種化となる。

対象者 生後 12 か月～36 か月未満の児

受け方 3 か月以上の間隔をあけて 2 回接種（標準的には 6 か月～12 か月あける）

1 回目			2 回目		
対象者	接種者数	接種率	対象者	接種者数	接種率
755 人	638 人	84.5%	1,185 人	643 人	54.3%

(10) B 型肝炎

平成 28 年度 10 月 1 日より定期接種化となる。

対象者 1 歳未満の児

経過措置として、平成 28 年 4 月 1 日から 9 月 30 日生まれの児は定期として接種できる

	対象者	接種者数	接種率
1 回目	585 人	575 人	98.3%
2 回目	585 人	581 人	99.3%
3 回目	585 人	577 人	98.6%

(11) 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種

受け方・生涯1回

対 象・過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していなく、以下に該当する者

- ・65歳の者
- ・60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器の機能、免疫機能に障害がある者(障害者手帳1級該当)

経過措置として(H26年度～令和5年度)

・対象年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者  
(平成26年度、令和元年度のみ101歳以上の者も対象とする)

対象者	接種者	接種率
6,093人	2,420人	39.7%

(12) 大人の風しん予防緊急対策事業(任意接種)

20～40歳代の男性を中心に風しん患者が急増している。このため、大人が発症すると病状が重くなることや特に妊婦が発病した場合は、胎児に障害(先天性風しん症候群)が現れる危険性があるため緊急予防対策事業として実施。

実施期間 平成25年7月1日～平成26年3月31日

平成29年4月1日～

対象者 妊娠を予定もしくは将来希望をしている49歳以下の女性またはその配偶者  
妊娠をしている女性の配偶者  
(事実上婚姻関係と同様の事情にある人を含む)

麻しん風しん混合ワクチン	風しんワクチン
163人	90人

#### 4 生活習慣病予防対策事業

健康増進法に基づく健康増進事業である健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導及び各種検診（がん検診を除く）等を行う。

##### (1) 健康教育

	集 団 健 康 教 育				計
	歯周病	骨粗しょう症	病態別	一般	
開催回数	5	3	18	95	121
参加延人数	184	40	423	2,205	2,852

##### (2) 健康相談

		開 催 回 数	被指導延人員
重 点 健 康 相 談	高血圧	45	63
	高脂血症	51	59
	糖尿病	76	110
	歯周疾患	10	65
	骨粗しょう症	3	40
	病態別	52	104
介護家庭相談		0	0
総合健康相談		78	1,539
計		315	1,980

##### (3) 病態栄養相談

病態別	延べ件数（人）
糖尿病	110
糖尿病性腎症	0
腎不全	8
脂質異常症	59
肥満	17
高血圧	63
脂肪肝	16
その他	10
合計	283

(4) 健康診査

40歳以上の特定健康診査非対象者等に対して実施する。

受診状況

対象者	受診者	受診率	保健指導対象者	
			動機付け支援	積極的支援
518人	59人	11.4%	1人	1人

(5) 肝炎ウイルス検診

40歳以上で過去に検診を受けたことがない受診希望者に対して実施する。

受診状況

対象者	C型肝炎ウイルス検診				B型肝炎ウイルス検診			
	受診者	受診率	判定①～②		受診者	受診率	陽性	
			人数	割合			人数	割合
39,955人	1,674人	4.2%	2人	0.1%	1,679人	4.2%	9人	0.5%

(6) 特定保健指導事業

特定健康診査の結果、健康の保持に努める必要がある人に対して生活習慣を改善するための保健指導を行い、生活習慣病を予防する。

平成30年度実施状況

個別指導		集団指導	
回数	人数	回数	人数
32回	32人	18回	105人

\* H29年度…集団指導は外部委託、個別指導は直営で実施。

H30年度…集団指導は外部委託、個別指導は直営および外部委託で実施。

平成29年度実施状況（平成30年11月法定報告）

受診者数	動機付け支援					積極的支援				
	対象者数	利用者数	割合	終了者	割合	対象者数	利用者数	割合	終了者	割合
5,230人	508人	113人	22.2%	111人	21.9%	129人	18人	14.0%	14人	10.9%

(7) 国保健康づくり事業

国保健康保険被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防を目指し、健康教育や健康相談等保健事業を行う。

ア 糖尿病予防教室

1コース4回	参加人数（延べ）	
	前期	後期
	57人	53人

糖尿病予防教室フォローアップ教室（H30より実施）

各1回の教室	参加人数	
	前期	後期
	8人	5人

イ 運動教室（H29より強度をアップしたパワーアップ運動教室含む）

回数	参加者数（延べ）
18回	401人

ウ 慢性腎臓病予防教室

1コース3回	参加人数（延べ）	
	前期	後期
	118人	105人

慢性腎臓病予防教室フォローアップ教室（H30より実施）

各1回の教室	参加人数	
	前期	後期
	16人	9人

エ 個別栄養相談会（H30より個別相談に変更）

回数	参加人数
4回	15人

(8) 骨粗しょう症予防事業

ア 骨粗しょう症予防検診（40.45.50.52.55.60.65.70歳の女性）

※H28より対象者に骨密度が減少しやすい50歳代を拡充した。

受診者	内 訳		
	異常なし	要指導	要医療
515人	254人	198人	63人

イ 骨粗しょう症予防教室（骨粗しょう症検診にて要指導、要精検の方）

※骨げんき教室（H29から骨粗しょう症予防教室として実施のため廃止する）

参加者	内 訳	
	要指導	要医療
41人	29人	12人

(9) 訪問指導（疾病別訪問状況）

（単位：延べ人数）

※ <sup>1</sup> 生活習慣病	心身障害	精神保健	難病	結核	結核を除く感染症	その他の疾病	合計
17	18	36	0	0	0	16	87

※<sup>1</sup>H30より慢性腎臓病重症化予防の訪問指導を廃止したため実績が減少

(10) 歯周病検診

節目検診として、40、50、60、70歳になる者に個別検診を実施する。

対象者	40歳	50歳	60歳	70歳	計	受診率
5,533人	73人	73人	111人	198人	455人	8.2%

(11) 歯と口のいきいき健診

平成 26 年度より、成人歯科保健対策の一環として、45. 55. 65 歳を対象に歯科検診・健康教育・個別相談を実施する。平成 28 年度より、対象者を 40～74 歳に拡充し実施する。また、受診しやすくするため、がん検診と一緒に受診できる機会を設けて実施する。

受診状況 (単位：人)

参加者数	異常なし	要指導者	要精検	不明
184	29	17	138	0

(12) 40歳未満の健康診査（平成21年度から実施）

対象者 今年度 20、25、30、32、34、36、38 歳になる人

受診状況 (単位：人)

	異常なし	要指導	要精密検査	要継続治療	受診者数
男性	15	27	38	0	80
女性	77	77	43	6	203

歯と口の健診 (単位：人)

参加者数	異常なし	要指導者	要指導・要精検	不明
275	93	18	164	0

平成 26 年度より、成人歯科保健対策の一環として歯と口の健診を同時に実施した。

5 がん予防対策事業

がん予防と早期発見のために各種がん検診を実施する。

※H21. 3. 18 健総発第 0318001 号により複数の市町村の受診率を同一基準で比較・評価するため用いる対象者数の統一的な考え方として下記の計算式による「推計対象者数」の算出方法が示されており、各がん検診について受診率を計算した。

推計対象者数＝国勢調査による人口－（就労者数－農林水産業従事者数）

(1) 胃がん検診

ア 受診状況

推計対象者数	受診者数	受診率	対象年齢
30,073 人	3,958 人	13.2%	40 歳以上

イ 受診結果

異常を認めず	精検不要	要精密検査	計
2,765 人 (69.9%)	956 人 (24.2%)	237 人 (6.0%)	3,958 人 (100.0%)

(2) 肺がん検診

ア 受診状況

推計対象者数	ヘリカル CT 受診者数	X 線レントゲン撮影受診者数	受診率	対象年齢
30,073 人	1,410 人	3,460 人	16.2%	40 歳以上

イ 受診結果

方式	喀痰検査(再掲)	異常を認めず	精検不要	要精密検査	計
ヘリカル CT	11 人	511 人	783 人	116 人	1,410 人
X 線レントゲン撮影	30 人	2,632 人	763 人	65 人	3,460 人
	(0.8%)	(64.5%)	(31.7%)	(3.7%)	(100.0%)

(3) 大腸がん検診

ア 受診状況

推計対象者数	受診者数	受診率	対象年齢
30,073 人	6,363 人	21.2%	40 歳以上

イ 受診結果（一次検診）

異常を認めず	要精密検査	計
6,078 人 (95.5%)	285 人 (4.5%)	6,363 人 (100.0%)

(4) 子宮がん検診

ア 受診状況

推計対象者数	A 前年度受診者数	B 当年度受診者数	C 2年連続受診者数	A+B-C	受診率	対象年齢
21,590 人	3,611 人	3,962 人	700 人	6,873 人	30.6%	20 歳以上

イ 受診結果

区分	異常を認めず	精検不要	要再細胞診	要精密検査	合計	
頸部	集団	2,912 人	55 人	0 人	52 人	3,019 人
	個別	878 人	27 人	1 人	38 人	943 人
計	3,790 人 (95.7%)	82 人 (2.1%)	1 人 (0.0%)	90 人 (2.3%)	3,962 人 (100.0%)	
体部	個別のみ	—	270 人 (98.5%)	0 人 (0.0%)	4 人 (1.5%)	274 人 (100.0%)

(5) 乳がん検診

ア 受診状況

推計対象者数	A 前年度受診者数	B 当年度受診者数	C 2年連続受診者数	A+B-C	受診率	対象年齢
20,223 人	3,869 人	4,595 人	1,073 人	7,391 人	36.5%	30 歳以上

イ 受診結果

異常を認めず	精検不要	要精密検査	計
2,524 人 (54.9%)	1,791 人 (39.0%)	280 人 (6.1%)	4,595 人 (100.0%)

(6) 前立腺がん検診

ア 受診状況

推計対象者数	受診者数	受診率	対象年齢
10,668 人	3,612 人	33.9%	50 歳以上

イ 受診結果

異常を認めず	要観察	要精密検査	計
2,172 人 (60.1%)	1,078 人 (29.8%)	362 人 (10.0%)	3,612 人 (100.0%)

## 6 結核予防事業

平成 17 年度に結核予防法の改正があり、BCG 予防接種が乳児（6 か月未満）に、また、一般住民に対してはレントゲン間接撮影の対象者が 65 歳以上の者となった。鹿沼市では BCG 予防接種を医療機関に委託し個別接種とし、住民に対しては 65 歳未満でも会社等にて受診する機会のない場合は、希望で受診できるように実施している。

### (1) 乳幼児の予防接種

対象児：3 か月～6 か月未満の児（BCG 接種のみ）

※平成 19 年度から、予防接種法に組み込まれた。

### (2) 住民の検診

対象者：①65 歳以上

②15 歳以上 65 歳未満（但し会社等で検査を受けていない人で希望する人）

※平成 26 年度から、集団がん検診の「肺がん検診」を「肺がん・結核併用検診」にしたことことから、結核検診単独の受診者は減少。平成 29 年度からは、「肺がん・結核併用検診」に統合した。

受診者数	要精密検査者数	要 精 検 率	精密検査受診者数
2,454 人	125 人	5.09%	115 人

## 7 感染症予防事業

感染症予防の啓発、発生時における消毒、患者の隔離等を県西健康福祉センターの指示により行う。

平成 30 年度 浸水被害対応件数	0 件
-------------------	-----

## 8 献血事業

献血についての知識の普及を図りながら、血液センターで行う献血に協力する。

- ・献血運動の啓発
- ・バスによる巡回献血、市役所を会場に実施（年 3 回）

実施日数	実施会場数	申込者数	採 血 者 数	
			200ml	400ml
41 日	40 カ所	2,318 人	211 人	1,735 人

## 9 動物愛護事業

狂犬病予防法に基づき、犬の登録・鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付を実施する。その他、犬猫の適正飼養の普及啓発、苦情相談などの対応に当たる。

(1) 犬の登録 1 頭につき、生涯に 1 回登録する。

(2) 狂犬病予防注射 1 頭につき、毎年 1 回実施する。（春季・秋季に集合注射実施）

項目	区分	集合注射 (4月・10月)	その他	計	平成 30 年度末現在登録頭数 5,122 頭
	犬の登録		36 頭	311 頭	
狂犬病予防注射		1,398 頭	2,202 頭	3,600 頭	

(3) 犬猫不妊手術費助成件数（手術 1 件あたり メス犬：5,000 円 メス猫：4,000 円）

メス犬	メス猫	計
52 件	186 件	238 件

※平成 29 年 10 月から実施



10 救急医療体制整備事業

休日・夜間における救急患者の救急医療を確保し、社会生活の安定を図り、住みよい街づくりを目指す。

(1) 休日夜間急患診療所

診療科目 内科 小児科

開設日 [昼間] 日曜日・国民の祝日・年末年始 午前10時～午後5時

[夜間] 日曜日・国民の祝日・年末年始・月・水・金 午後7時～午後10時

(2) 休日急患歯科診療所

診療科目 歯科

開設日 [昼間] 日曜日・国民の祝日・年末年始 午前10時～午後5時

(3) 診療所の受診者数 (単位：人)

休日夜間急患診療所(昼間)					休日夜間急患診療所(夜間)					休日急患歯科診療所			
月	開設日	科目(人)		1日平均	月	開設日	科目(人)		1日平均	月	開設日	受診者数(人)	1日平均
		内科	小児科				内科	小児科					
4	6	136	102	39.7	4	18	60	65	6.9	4	6	19	3.2
5	7	105	92	28.1	5	19	50	49	5.2	5	7	31	4.4
6	4	37	31	17.0	6	17	26	36	3.6	6	4	14	3.5
7	6	70	87	26.2	7	18	55	69	6.9	7	6	16	2.7
8	5	71	84	31.0	8	19	43	63	5.6	8	5	20	4.0
9	7	84	101	26.4	9	17	34	44	4.6	9	7	20	2.9
10	5	69	62	26.2	10	18	29	42	3.9	10	5	7	1.4
11	6	73	70	23.8	11	18	39	37	4.2	11	6	15	2.5
12	7	137	157	42.0	12	17	48	53	5.9	12	7	35	5.0
1	8	466	395	107.6	1	19	220	118	17.8	1	8	36	4.5
2	5	206	196	80.4	2	16	94	62	9.8	2	5	9	1.8
3	6	86	73	26.5	3	19	40	38	4.1	3	6	12	2.0
計	72	1,540	1,450	41.5	計	215	738	676	6.6	計	72	234	3.3

(4) 救急業務推進事業

休日の昼間における外科系の急病患者的医療確保を図るため、医師会に委託し、外科9医療機関が交替で対応する。(平成30年度：72日)

○日曜日・祝日・年末年始の昼間

(5) 病院群輪番制病院運営事業

1次救急医療機関(休日夜間急患診療所)で対応できない場合に、2次救急医療機関体制で対応する。

○365日・24時間・通年体制 病院群輪番制病院(3医療機関)

11 在宅歯科保健事業

在宅寝たきり老人等の口腔状態の改善を図る。

受診者	6人	回数(延べ)	11回
-----	----	--------	-----

1 2 県西健康福祉センター協力事業

県西健康福祉センターと協力しながら健診や、保健指導、生活指導等を行い健康の増進を図る。

事業名	保健師協力数	回数	受診児数
すこやか健診	8人	8回	28人

1 3 医療施設整備事業

中核拠点病院の施設整備を支援し、地域医療の強化及び充実を図り、地域住民の健康を確保する。

(1) 地域医療再生補助金

病院群輪番制病院施設等整備事業に要する経費に対し、補助金を交付する。

- ・補助対象者：上都賀厚生農業協同組合連合会
- ・補助対象事業：上都賀総合病院施設等整備事業

※平成23年度～平成26年度 6億円補助予定であったが、平成27年度まで合計5億円の補助実績

平成23年度	150,000千円
平成24年度	150,000千円
平成25年度	150,000千円
平成26年度	0千円 (50,000千円を次年度へ繰越処理)
平成27年度	50,000千円 (前年度繰越分)
合計	500,000千円

(2) 地域総合整備資金貸付

地域振興に資する民間事業活動に対し、地域総合整備資金の貸付を行う。

- ・貸付対象者：上都賀厚生農業協同組合連合会
- ・貸付対象事業：上都賀総合病院施設等整備事業

※平成23年度～平成26年度 6億円貸付予定であったが、平成27年度まで合計3億5千万円の貸付実績

平成23年度	100,000千円
平成24年度	150,000千円
平成25年度	100,000千円
平成26年度	0千円 (250,000千円を次年度へ繰越し処理)
平成27年度	0千円 (250,000千円を前年度から繰越処理をしたが、上都賀総合病院が辞退)

合計 350,000千円

貸付利率：無利子、償還期間：15年以内

返済方法：年2回(6月・12月) 第1回 平成28年6月25日

最終回 令和10年12月25日予定